

■経路 7

道路特定事業計画書【生活関連経路B】				
経路名	7 厚木街道③（県道横浜厚木第 1211 号線）			
事業区間	本村インター交差点 ～ 旭警察署前			
事業延長	350m			
事業実施予定期間	平成 26 年度			
【整備方針】				
〔課題〕：横断歩道手前や車両乗入れ部において、歩道のすりつけ勾配が急な箇所がある。また、視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法が適切でない箇所がある。				
〔対策〕：すりつけ勾配の改修を行う。また、視覚障害者誘導用ブロックの改修を行う。				
【事業内容】				
整備項目	事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
歩道の全面改修	m	125	5,7,10	
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	2	1,12
	横断勾配の改修	箇所	1	2
	舗装材の改修	m ²		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	8	1,3,4,6,8,9,11,12
その他				
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
一部の事業実施には、関係機関との調整が必要である。				

